

透析医療施設および関係各位

クエン酸系の透析液を使用している施設における  
血液ガス分析装置の校正パラメータ変更作業の一時中断についてのお知らせ

2018年4月27日

日本血液浄化技術学会

理事長 山家敏彦

透析液成分濃度測定装置認証委員会

委員長 清水 康

現在、各メーカーにより、順次、透析液成分濃度測定装置の校正パラメータ変更が行われておりますが、校正パラメータ変更前後での透析液濃度変化を確認するために使用するQC試料のうち、クエン酸系のものについては、作業前後で、重炭酸濃度の確認作業を正しく行えない可能性があることが判明致しました。

QC試料を用いた確認は、あくまで校正パラメータ変更前後での値の変化を確認するためのものであり、その値を用いて装置の校正パラメータを変更するものではありませんので、今回の作業は、実際には、QC試料を用いなくても実施することが可能です。しかしながら、今回は、この作業を検証するために、校正パラメータ変更前後での透析液濃度変化を確認させていただいており、確認作業を正しく行うため、現在、クエン酸系の透析液で重炭酸濃度を測定する血液ガス分析装置につきましては、メーカーによる変更作業を中断させていただいております。

クエン酸系の透析液を使用している施設で、血液ガス分析装置を使用されている皆様には多大なご不便をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。なお、クエン酸系のQC試料については、現在、新しいものを作成しており、5月の中旬ごろに配布可能になる予定です。何卒、ご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。

以上